

【令和8年度予算】引上げ分に係る地方消費税収の使途状況

「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日 総税都第2号通知）により、引上げ分に係る地方消費税（消費税率換算1.2%：社会保障財源分）の使途を次のとおり公表します。

○地方消費税交付金

(千円)

地方消費税交付金の額	1,800,000
うち従来分（一般財源）	788,605
うち引上げ分（社会保障財源）	<u>1,011,395</u>

○引上げ分（社会保障財源）の使途

(千円)

社会福祉	
社会福祉総務費	7,739
障がい福祉費	295,751
老人福祉費	11,933
児童福祉総務費	79,764
児童措置費	276,394
母子福祉費	4,321
生活保護費	83,031
	<u>758,933</u>

保健衛生	
保健衛生総務費	61,310
予防費	191,152
	<u>252,462</u>

合計 1,011,395